

- 子どもは、小城市のたから -

第2期

小城市子ども・子育て支援事業計画

中間年の見直し

令和5年3月

小 城 市

1 計画見直しの背景

平成27年度からの子ども・子育て支援新制度を踏まえて、「子どもは小城市のたから」という小城市の基本とする考え方のもと「子どもが自分らしく笑顔で育っていけるまち」を基本理念とした「第2期小城市子ども・子育て支援事業計画」を令和2年3月に策定しました。本計画の計画期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間の計画としており、中間年である令和4年度を目安として、計画と実績に乖離がある場合は中間見直しが必要とされています。

計画策定時に推計した児童人口推計と令和4年4月までの実績を比べたところ、実績の方が推計を上回っていました。また、幼児期の学校教育・保育の提供及び地域子ども・子育て支援事業においても、「実績値」と「量の見込み」に乖離があるものがありました。これらのことから、現状に即した子ども・子育て支援体制の確保を図るため、見直しを実施することにしました。

計画の期間

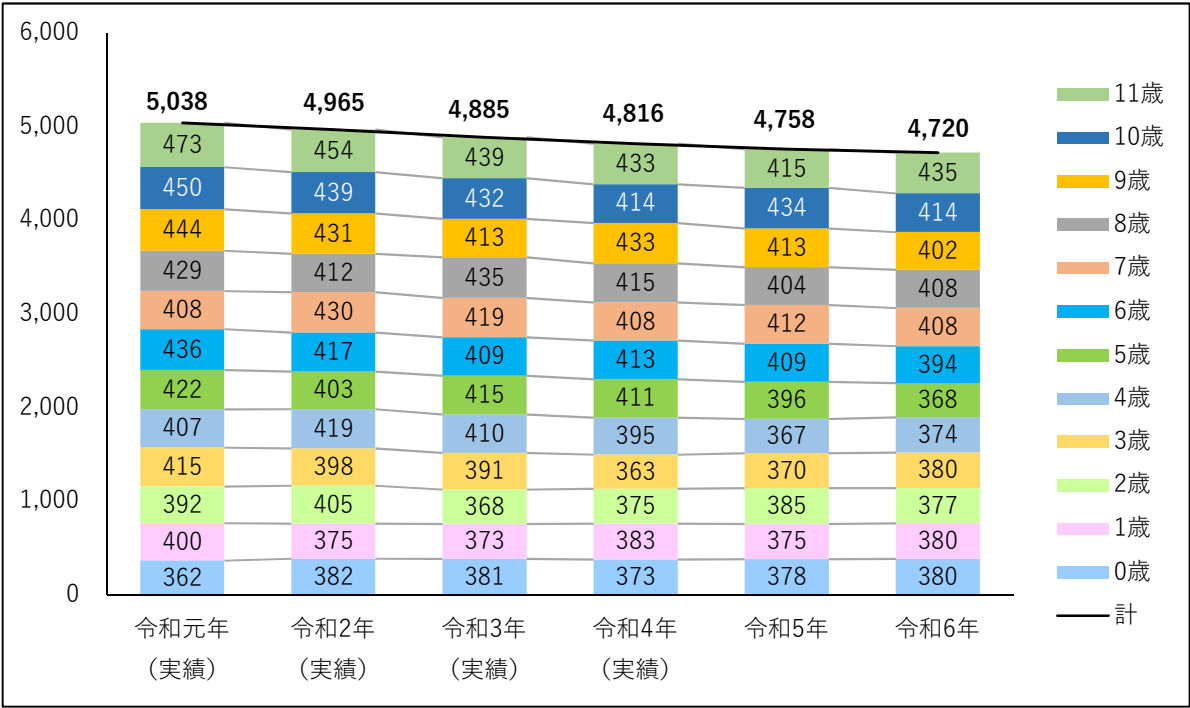
第2期の計画期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間です。
計画における量の見込みよりも、10%以上の乖離がある場合は、中間年の見直しが必要です。
この「第2期子ども・子育て支援事業計画 中間見直し」には、令和4年度に実施した事業計画の見直しによる、令和5年度及び令和6年度の計画の変更部分を掲載します。
計画最終年度には、それまでの成果と課題などを踏まえた見直しを行ったうえで、新たに次期5年間の計画を策定します。

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
第 1 期計画		見直し						
本計画		策定	中間見直し				見直し	
次期計画							策定	

2 児童人口推計の見直しについて

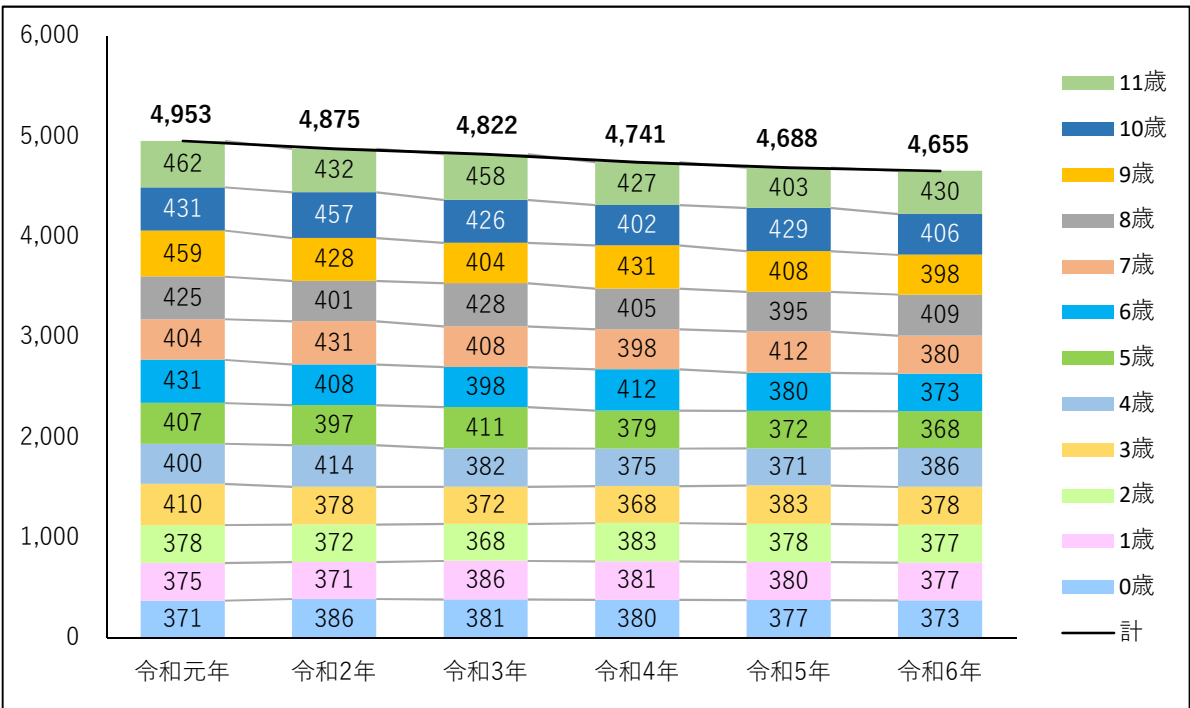
将来の子どもの人数について、令和2年3月に第2期の事業計画を策定し、児童人口を推計しました。児童人口は減少を続けていますが、本計画の年度中にかけても0歳～5歳（未就学児）及び6歳～11歳（小学生）とともに策定時の推計より緩やかに減少していくと予想されるため、児童人口の推計を見直します。

計画見直し後の児童人口の実績と推計



（令和4年までの実績は各年度4月1日）

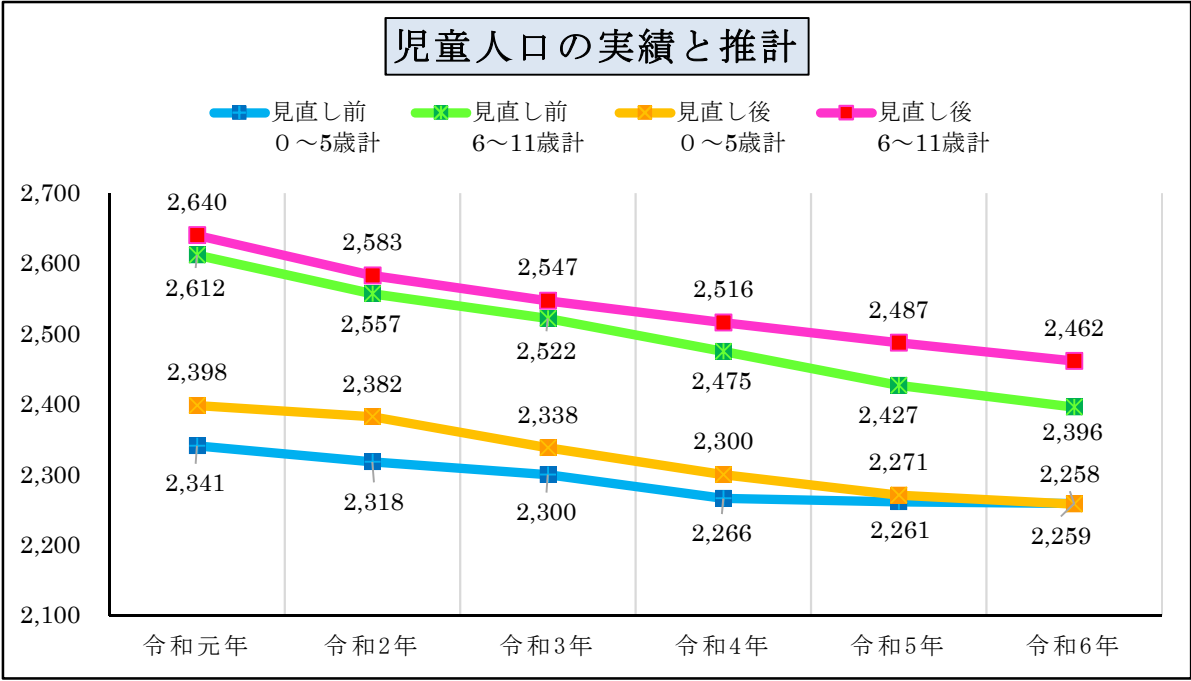
計画見直し前の児童人口の推計



【参考】計画策定時の児童人口推計と実績

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
0歳	(362) 371	(382) 386	(381) 381	(373) 380	377	373
1歳	(400) 375	(375) 371	(373) 386	(383) 381	380	377
2歳	(392) 378	(405) 372	(368) 368	(375) 383	378	377
3歳	(415) 410	(398) 378	(391) 372	(363) 368	383	378
4歳	(407) 400	(419) 414	(410) 382	(395) 375	371	386
5歳	(422) 407	(403) 397	(415) 411	(411) 379	372	368
0～5歳計	(2,398) 2,341	(2,382) 2,318	(2,338) 2,300	(2,300) 2,266	2,261	2,259
6歳	(436) 431	(417) 408	(409) 398	(413) 412	380	373
7歳	(408) 404	(430) 431	(419) 408	(408) 398	412	380
8歳	(429) 425	(412) 401	(435) 428	(415) 405	395	409
9歳	(444) 459	(431) 428	(413) 404	(433) 431	408	398
10歳	(450) 431	(439) 457	(432) 426	(414) 402	429	406
11歳	(473) 462	(454) 432	(439) 458	(433) 427	403	430
6～11歳計	(2,640) 2,612	(2,583) 2,557	(2,547) 2,522	(2,516) 2,475	2,427	2,396
0～11歳計	(5,038) 4,953	(4,965) 4,875	(4,885) 4,822	(4,816) 4,741	4,688	4,655

※()は各年度4月1日の実績



3 幼児期の学校教育・保育の提供の見直し

- 子どもの認定区分ごとに、各年度に教育・保育の利用希望が発生すると想定される数（市外からの利用含む）を算定し（量の見込み）、教育・保育施設（市外含む）による供給予定数（確保方策）を定めています。
- 令和2年3月に第2期の事業計画を策定し、幼児期の学校教育・保育の提供を実施してきましたが、以下の理由により、中間見直しを行うこととしました。
- 「実績値」と事業計画の「量の見込み」との間に大きな乖離が見られたこと。
 - 過去の「実績値」によるトレンドを基に「量の見込み」を見直したこと。
 - 児童人口推計について、最近の人口動態に合わせて見直したこと。

		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
1号認定 (3-5歳・教育のみ)	量の見込み(A)	368人	360人	354人	310人	325人
	確保方策(B)	519人	435人	445人	411人	424人
	過不足(B-A)	151人	75人	91人	101人	99人
2号認定 (3-5歳・保育必要)	量の見込み(A)	859人	842人	825人	885人	885人
	確保方策(B)	983人	996人	1,010人	983人	966人
	過不足(B-A)	124人	154人	185人	98人	81人
3号認定 (0歳・保育必要)	量の見込み(A)	217人	213人	209人	186人	186人
	確保方策(B)	154人	160人	167人	183人	189人
	過不足(B-A)	△63人	△53人	△42人	△3人	3人
3号認定 (1-2歳・保育必要)	量の見込み(A)	520人	513人	498人	538人	538人
	確保方策(B)	528人	549人	561人	577人	576人
	過不足(B-A)	8人	36人	63人	39人	38人

4 地域子ども・子育て支援事業の見直し

子ども・子育て支援法第59条では、市町村は自ら策定した子ども・子育て支援事業計画に沿って、同法第1～13号に掲げられている「地域子ども・子育て支援事業（以下「13事業」という。）を行うこととされています。

同法に基づき、市では、令和2年3月に第2期の事業計画を策定し、13事業を実施してきましたが、以下の理由により、中間見直しを行うこととしました。

- 13事業の実績を調査したところ、うち7事業について「実績値」と「量の見込み」との間に乖離がみられたこと。
- 過去の「実績値」によるトレンドを基に「量の見込み」を見直したこと。
- 児童人口推計について、最近の人口動態に合わせて見直したこと。

また、「養育支援訪問事業」と併せて、子ども・子育て支援法第59条第8項に規定される事業として、「子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業」が規定されていますが、現計画では、「子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業」の記載がないため、追加で記載を行います。

13事業のうち、今回見直し対象となった7事業は以下のとおりです。

- (1) 地域子育て支援拠点事業
- (2) 養育支援訪問事業
- (3) ファミリー・サポート・センター事業（就学児対象）
- (4) 一時預かり事業（未就学児対象）
- (5) 延長保育事業
- (6) 病児保育事業
- (7) 放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）

以下、事業ごとに見直しの内容を掲載。

(1) 地域子育て支援拠点事業

公共施設や保育所、公民館等の地域の身近な場所で、乳幼児のいる子育て中の親子の交流や育児相談、情報提供等を実施する事業です。

事業計画策定時は、直近3年度の利用実績の平均値を基に量の見込みを算定していましたが、実績値との乖離が見られたため、再算定を行いました。

	2年度 (計画)	2年度 (実績)	3年度 (計画)	3年度 (実績)	4年度	5年度	6年度
量の見込み	15,282 人日	7,236 人日	15,073 人日	8,026 人日	15,031 人日	12,167 人日	11,960 人日
実施か所数	3か所	3か所	3か所	3か所	3か所	3か所	3か所
サテライト会場(見込み)	2,415 人日	1,110 人日	2,396 人日	1,508 人日	2,384 人日	2,076 人日	2,063 人日

乳幼児のいる親子の交流や育児相談、情報提供。3か所及びサテライトでの実施を継続し需要の全数を確保。

(2) 養育支援訪問事業、子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業（※赤字は、追加記載）

養育支援が特に必要な家庭を訪問して、保護者の育児、家事等の養育能力を向上させるための支援（養育に関する相談支援、指導、助言など）を行う事業です。

（子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業）

要保護児童対策地域協議会（地域ネットワーク）の機能強化を図り、児童虐待の早期発見・早期対応のため、関係機関との連携強化や地域住民への周知を図る取組を実施する事業です。

事業計画策定時、過去最大の実績値を基に、計画年度中の0-18歳の推計人口に変動率を乗じて算定していましたが、実績値と10%以上の乖離があったため、直近2年度の実績を基に再算定を行いました。

	2年度 (計画)	2年度 (実績)	3年度 (計画)	3年度 (実績)	4年度	5年度	6年度
量の見込み	177人	194人	174人	58人	172人	95人	100人
確保方策	177人	194人	174人	58人	172人	95人	100人

支援が必要な家庭を保健師及び家庭相談員等専門員が訪問し、保護者の養育能力向上を支援。

(3) ファミリー・サポート・センター事業（就学児対象）

子育ての手助けがほしい人（依頼会員）、子育てのお手伝いをしたい人（提供会員）、両方を兼ねる人（両方会員）が登録し、子育ての相互援助活動を行う事業です。

事業計画策定時、ニーズ調査による算定値に実態との乖離が見られたため、利用実績を見込み独自に算定していましたが、実績値と10%以上の乖離があったため、直近2年度の実績を基に再算定を行いました。

	2年度 (計画)	2年度 (実績)	3年度 (計画)	3年度 (実績)	4年度	5年度	6年度
量の見込み（低学年）	348人日	205人日	345人日	250人日	336人日	222人日	219人日
確保方策（低学年）	348人日	205人日	345人日	250人日	336人日	222人日	219人日
量の見込み（高学年）	361人日	183人日	354人日	416人日	348人日	478人日	452人日
確保方策（高学年）	361人日	183人日	354人日	416人日	348人日	478人日	452人日

援助を受けたい人・提供したい人両者の連絡・調整。

(4) 一時預かり事業

保護者のパートタイム就労や疾病・出産などにより保育が一時的に困難となった乳児又は幼児について、保育所その他の場所において、一時的な預かりを行う事業です。

事業計画策定時、ニーズ調査による算定値に実態との乖離が見られたため、利用実績を見込み独自に算定していましたが、幼稚園での一時預かりについて、実績値と10%以上の乖離があったため、直近2年度の実績を基に再算定を行いました。

	2年度 (計画)	2年度 (実績)	3年度 (計画)	3年度 (実績)	4年度	5年度	6年度
量の見込み（幼稚園型）	12,444人日	15,527人日	12,193人日	17,208人日	11,607人日	17,210人日	17,390人日
確保方策（幼稚園型）	12,444人日	15,527人日	12,193人日	17,208人日	11,607人日	17,210人日	17,390人日

保育が一時的に困難な時の預かり。幼稚園以外はファミリー・サポート・センターを活用し対応。

(5) 延長保育事業

保育所利用者を対象に、通常の保育時間以降に保育を希望する場合に提供する事業です。

事業計画策定時、ニーズ調査による算定値に実態との乖離が見られたため、利用実績を見込み独自に算定していましたが、直近2年度の実績を基に再算定を行いました。

	2年度 (計画)	2年度 (実績)	3年度 (計画)	3年度 (実績)	4年度	5年度	6年度
量の見込み	652 人	636 人	641 人	680 人	624 人	690 人	690 人
確保方策	652 人	636 人	641 人	680 人	624 人	690 人	690 人

保育所利用者の通常の保育時間以上の保育。現状の体制での実施を継続。

(6) 病児保育事業

病児保育事業は、病気にかかっている子どもや回復しつつある子どもを医療機関や保育所の付設の専用スペースなどで一時的に預かる事業です。

事業計画策定時、ニーズ調査による算定値に実態との乖離が見られたため、利用実績を見込み独自に算定していましたが、実績値と10%以上の乖離があったため、病児保育事業及びファミリー・サポート・センターともに、直近2年度の実績を基に再算定を行いました。

	2年度 (計画)	2年度 (実績)	3年度 (計画)	3年度 (実績)	4年度	5年度	6年度
量の見込み	661 人日	229 人日	673 人日	323 人日	680 人日	525 人日	524 人日
確保方策(病児保育事業)	575 人日	223 人日	590 人日	300 人日	600 人日	500 人日	500 人日
確保方策 (ファミリー・サポート・センター)	86 人日	6 人日	83 人日	23 人日	80 人日	25 人日	24 人日

病気や回復期の子どもを一時的に預かる。病児保育事業は市内1か所及び市外小児科併設の施設で実施。軽い病気や回復期等はファミリー・サポートセンターでの対応を実施。

(7) 放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）

保護者が就労、疾病その他の理由により、昼間家庭において適切な育成を受けられない児童を対象に、適切な遊びや生活の場を提供し、健全育成を図る事業です。

事業計画策定時、ニーズ調査の結果と各小学校区の利用実績を基に算定していましたが、一部の校区で実績値と10%以上の乖離があったこと、また、使用する教室の面積が減少した校区があったことから、直近2年度の実績と専用区画の基準を基に再算定を行いました。

<桜岡校区>

	2年度 (計画)	2年度 (実績)	3年度 (計画)	3年度 (実績)	4年度	5年度	6年度
量の見込み（1年生）	42 人	37 人	42 人	32 人	42 人	40 人	40 人
量の見込み（2年生）	34 人	40 人	33 人	33 人	33 人	34 人	33 人
量の見込み（3年生）	29 人	28 人	28 人	31 人	28 人	28 人	28 人
量の見込み（4年生）	13 人	17 人	13 人	7 人	12 人	13 人	13 人
量の見込み（5年生）	6 人	0 人	6 人	8 人	6 人	4 人	4 人
量の見込み（6年生）	3 人	0 人	3 人	0 人	3 人	1 人	1 人
確保の内容	140 人	122 人	140 人	111 人	140 人	120 人	120 人

＜三里校区＞

	2年度 (計画)	2年度 (実績)	3年度 (計画)	3年度 (実績)	4年度	5年度	6年度
量の見込み（1年生）	9人	4人	9人	7人	9人	7人	7人
量の見込み（2年生）	5人	4人	5人	3人	5人	5人	5人
量の見込み（3年生）	4人	2人	4人	3人	4人	4人	3人
量の見込み（4年生）	4人	3人	4人	2人	4人	3人	3人
量の見込み（5年生）	3人	2人	3人	1人	3人	1人	1人
量の見込み（6年生）	1人	0人	1人	1人	1人	0人	0人
確保の内容	30人	15人	30人	17人	30人	20人	20人

＜晴田校区＞

	2年度 (計画)	2年度 (実績)	3年度 (計画)	3年度 (実績)	4年度	5年度	6年度
量の見込み（1年生）	28人	28人	27人	27人	27人	26人	25人
量の見込み（2年生）	21人	21人	21人	31人	20人	23人	24人
量の見込み（3年生）	10人	17人	10人	18人	10人	17人	17人
量の見込み（4年生）	7人	6人	7人	11人	7人	10人	9人
量の見込み（5年生）	7人	1人	7人	1人	7人	4人	4人
量の見込み（6年生）	1人	0人	1人	1人	1人	1人	1人
確保の内容	90人	73人	90人	89人	90人	90人	90人

＜岩松校区＞

	2年度 (計画)	2年度 (実績)	3年度 (計画)	3年度 (実績)	4年度	5年度	6年度
量の見込み（1年生）	20人	12人	19人	8人	19人	14人	14人
量の見込み（2年生）	9人	18人	9人	13人	9人	13人	13人
量の見込み（3年生）	15人	5人	14人	15人	14人	12人	12人
量の見込み（4年生）	8人	11人	8人	3人	8人	7人	7人
量の見込み（5年生）	4人	6人	4人	9人	4人	5人	5人
量の見込み（6年生）	6人	2人	6人	4人	6人	4人	5人
確保の内容	70人	54人	70人	52人	70人	70人	70人

＜三日月校区＞

	2年度 (計画)	2年度 (実績)	3年度 (計画)	3年度 (実績)	4年度	5年度	6年度
量の見込み（1年生）	59人	69人	59人	50人	58人	60人	61人
量の見込み（2年生）	46人	48人	46人	56人	46人	50人	49人
量の見込み（3年生）	42人	33人	42人	37人	42人	38人	38人
量の見込み（4年生）	27人	23人	26人	17人	26人	22人	22人
量の見込み（5年生）	10人	0人	10人	6人	10人	5人	5人
量の見込み（6年生）	5人	0人	5人	1人	5人	2人	2人
確保の内容	210人	173人	210人	167人	210人	190人	190人

＜牛津校区＞

	2年度 (計画)	2年度 (実績)	3年度 (計画)	3年度 (実績)	4年度	5年度	6年度
量の見込み（1年生）	36人	23人	36人	44人	36人	34人	35人
量の見込み（2年生）	32人	28人	31人	19人	31人	30人	30人
量の見込み（3年生）	17人	27人	16人	22人	16人	23人	21人
量の見込み（4年生）	21人	11人	20人	18人	20人	15人	16人
量の見込み（5年生）	3人	9人	3人	6人	3人	7人	6人
量の見込み（6年生）	7人	0人	7人	4人	7人	3人	3人
確保の内容	115人	98人	115人	113人	115人	115人	115人

＜砥川校区＞

	2年度 (計画)	2年度 (実績)	3年度 (計画)	3年度 (実績)	4年度	5年度	6年度
量の見込み（1年生）	11人	18人	11人	9人	11人	11人	12人
量の見込み（2年生）	7人	12人	7人	16人	7人	10人	11人
量の見込み（3年生）	6人	6人	6人	9人	6人	9人	9人
量の見込み（4年生）	13人	4人	13人	3人	12人	7人	7人
量の見込み（5年生）	5人	8人	5人	1人	5人	3人	4人
量の見込み（6年生）	2人	2人	2人	2人	2人	2人	2人
確保の内容	60人	50人	60人	40人	60人	60人	60人

＜芦刈校区＞

	2年度 (計画)	2年度 (実績)	3年度 (計画)	3年度 (実績)	4年度	5年度	6年度
量の見込み（1年生）	26人	13人	25人	17人	25人	18人	19人
量の見込み（2年生）	14人	17人	14人	12人	13人	14人	15人
量の見込み（3年生）	8人	7人	8人	11人	8人	9人	9人
量の見込み（4年生）	7人	3人	7人	3人	7人	5人	5人
量の見込み（5年生）	1人	3人	1人	2人	1人	2人	2人
量の見込み（6年生）	0人	2人	0人	2人	0人	1人	1人
確保の内容	60人	45人	60人	47人	60人	60人	60人

現施設での利用可能人数を基に確保方策を計画。国の「新・放課後子ども総合プラン」に沿い、学校施設の
使用計画・活用状況等の協議を行っていきます。

「⑫実費徴収に係る補足給付を行う事業」：財源の確保等を踏まえて制度設計を行う。

「⑬多様な主体の参入促進」：市内への民間事業者の新規参入は事業継続の観点などから難しい面もあるが、特定地域型保育事業につき検討していく。
一方、公立保育園、公立幼稚園の民営化については、今後も慎重に検討を進めていく必要がある。

計画の詳細は市のホームページ、社会福祉課などでご覧いただけます。

第2期 小城市子ども・子育て支援事業計画 中間年の見直し

発行日： 令和5年3月

発 行： 小城市

ホームページ www.city.ogi.lg.jp

編 集（問合せ先）： 小城市 社会福祉課 （TEL 0952-37-6107）

小城市三日月町長神田 2312 番地 2